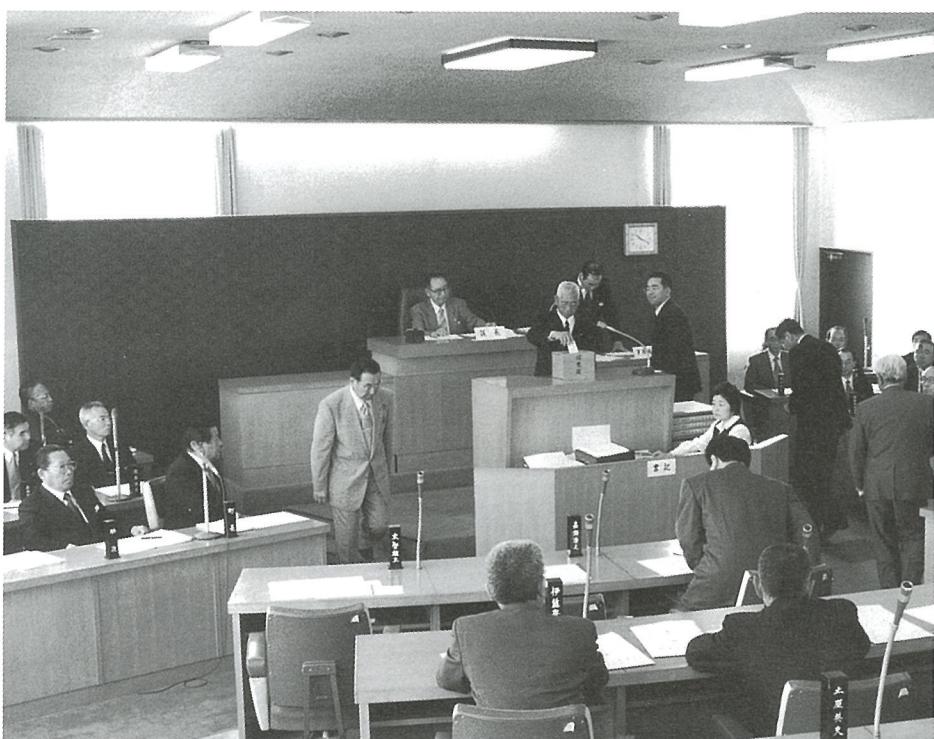


## 5月臨時町議会



## 議長選挙の投票を行なう議員のみなさん

ことに伴い、条例改正準則に基づいて町条例の一部が改正されました。なお、この条例改正は急施を要することから専決処分ました。また、個人住民税の最高税率の引

別措置の整理合理化等に伴う条例改正が行われました。

## 議案の内容

下げ及び定率減税の実施、居住用財産の買換えの場合における譲渡損失の繰越控除制度の創設、特別土地保有税の徵収猶予制度の拡充、地方たばこ税の税率の引上げ、固定資産税の価格等に係る審査申出制度の見直し等が行われるとともに、非課税等特別措置の整理合理化等に伴う条

## 監査委員の選任

町の会計を監理する監査委員は、知識経験者と議会議員から選任することになります。議員のうちから選任されている土屋英夫氏（姥山）が、4月30日をもって任期満了となりまし

産業建設常任委員会

民生文教常任委員會

- 吉川正規  
○富田一多  
土屋英夫  
小川征四郎  
伊藤良一  
太智雄三

常任委員會委員

たが、引き続いて同氏を監査委員として選任することが同意されました。

# 議長に伊藤良氏

町議会議員選挙後、初の臨時町議会が5月14日に開かれました。今議会では、専決処分の承認と監査委員の選任についての2議案が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。また、正・副議長や各常任委員会委員、一部事務組合議会議員等の改選も行われ、議長に伊藤良一氏、副議長に八角健一氏が再選されました。